

第二種電気工事士免状交付申請に必要な書類・手数料

◎提出する前に、必要な書類等が揃っているか確認をお願い致します。



チェック欄

1	第二種申請用 電気工事士免状交付申請書（様式第3）	
2	<p>手数料 長崎県収入証紙5, 300円</p> <p>（注意）現金は受付けておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎県収入証紙の販売は、長崎県内の「証紙売りさばき所」のみの取扱となっております。 「証紙売りさばき所」は、例えば、長崎県内の運転免許証を交付する警察署や、長崎県庁内の売店などです。 長崎県収入証紙の購入が不可能な場合は、郵便局で5, 300円分の郵便小為替を購入してください。なお、郵便小為替の購入には、別途手数料がかかります。詳しくは郵便局の窓口でおたずねください。 	
3	<p>第二種電気工事士試験合格通知ハガキ又は養成施設修了書</p> <p>（注意）コピーは不可です。原本を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎県内の養成施設とは、長崎県立長崎高等技術専門校と長崎県立佐世保高等技術専門校の2校のみです。 	
4	<p>住民票の写し等</p> <p>（注意）<u>コピーでも可です。ただし、発行されて6ヶ月以内のもの</u></p>	
5	<p>顔写真 1枚</p> <ul style="list-style-type: none"> 無背景 正面 無帽で撮影した顔写真（肩口まで） <p>（6ヶ月以内に撮影されたもの サイズは縦4センチメートル×横3センチメートルで、裏面に氏名を記入）</p>	<p>30mm(縁取りは含まない) 3cm 40mm(縁取りは含まない)</p>

〈申請書提出先〉

1. 長崎県電気工事業工業組合

〒852-8016 長崎市宝栄町23番23号 TEL 095-862-1975

2. 長崎県電気工事業工業組合 佐世保支部

〒857-0854 佐世保市福石町11番21号 TEL 0956-31-7304

〈提出方法〉



持参又は郵送。ただし郵送の場合は必ず「簡易書留」で送付してください。

長崎県収入 証紙 はり付け欄

5 300 円

消印を押してはならない。

*証紙は長崎県庁内売店・運転免許証を
交付する警察署等で購入出来ます。

様式第3 (第6条関係)

電気工事士免状交付申請書

年 月 日

長 崎 県 知 事 様

〒 ー

※住所・氏名・生年月日は住民票の写し等の記載とあり正確に記入してください。

申請者 住 所

フリガナ.....

氏 名

生年月日 年 月 日生

〔 電話番号 () 〕

〔 携帯電話番号 () 〕

電気工事士法第4条第2項の規定により第 二 種電気工事士免状の交付を受けたいので、
次のとおり申請します。

◎ 電気工事士免状
を受ける資格

☑ 2又は3に〇を
付けて下さい。

- ~~1. 第一種電気工事士試験に合格し、かつ、実務経験を有する~~
- 2. 第二種電気工事士試験合格
- 3. 養成施設修了
- ~~4. 認 定~~

※ 受 付 欄

※ 経 過 欄

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 ◎印欄には、該当する事項を〇で囲み、これを証明する書類を添付すること。
- 3 ※印欄には、記入しないこと。
- 4 この申請書には、都道府県知事が住民基本台帳法第30条の6第1項に規定する本人確認情報を利用することができないときは住民票の写し等(有効期間又は有効期限のあるものにあつては、都道府県知事が提出を受ける日において有効なものに、その他のものにあつては、都道府県知事が提出を受ける日前六月以内に作成されたものに限る。)及び写真(この申請書提出前6月以内に撮影した縦4センチメートル、横3センチメートルのもので、裏面に氏名を記入すること。)を添付すること。